

## 11 月度の石綿作業主任者技能講習・石綿含有建材調査者講習の開催のご案内

建築物の解体、改修工事を開始する際は、事前に石綿の有無についての調査の実施が義務付けられており、令和5年10月1日からは石綿含有建材調査者講習を修了した者により行うことが施行されます。

当センターでは、4月以降一般建築物石綿含有建材調査者講習を開催してきましたが、石綿作業主任者技能講習を修了することで受講資格を得ることができるため、並行して石綿作業主任者技能講習も開催しています。両講習共、多くの受講申し込みをいただき、定員となり募集を打ち切った講習や残り枠が減りつつある講習も生じていることから、ご要望に応じ、石綿作業主任者技能講習及び一般建築物石綿含有建材調査者講習について、下記のとおり追加開催します。今後の要望次第では更なる追加開催を検討します。

## [山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
6	8月30・31日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:45~16:30	岩国市役所 岩国市今津町 1-14-51	30人 残り若干名	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者研修 32,000円 テキスト代 5,181円
7	9月6・7日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人 定員到達 募集締切り	
8	9月26・27日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人 残り 10 数名	
9	10月17・18日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人	
10	11月9・10日(木・金) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	<b>新規募集</b> 40人	

## [山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習(助成金対象)の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
2	9月4・5日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人 定員到達 募集締切り	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
3	10月5・6日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人 定員到達 募集締切り	
4	10月30・31日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人 残り 10 数名	
5	11月23・24日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	<b>新規募集</b> 60人	

※石綿に関しては、作業開始前に建材に石綿が含有されるか否かについて調査する者に係る講習、石綿作業に携わる作業員を統率する者に係る主任者講習、石綿作業に従事する者に係る特別教育等があります。詳しくは、当センター HP 『受講申し込み』 ⇒ 『石綿関連講習の種類』、又は [ykakc-News7月1ed](#) をご参照ください。

## 【建設アスベスト給付金制度の概要】

業務に際し、アスベストに係る疾病に罹り、休業或いは亡くなった方に対しては各種の補償制度があります。

1 労災保険制度：業務上石綿に曝されたことにより石綿肺、肺がん、中皮腫など、石綿との関連が認められる疾病に罹り、療養したり、休業、或いは亡くなられた場合に、業務上災害として労働基準監督署長から認定を受けることで、労災保険の給付を受けられます。労災保険給付には、①療養補償給付（治療費の給付）、②休業補償給付休業（4日目から休業1日につき基礎日額の60%を支給）、③傷病補償給付（年金給付）、④遺族補償給付（遺族に年金又は一時金の支給）等があります。

2 特別遺族給付金（特別遺族年金・一時金）：時効により労災補償を受けずに亡くなった労働者の遺族に対し、監督署に申請することで遺族1人の場合240万円/年の遺族年金又は一時金が支給されます。

3 石綿健康被害救済制度：石綿による健康被害を受けられた方及びご遺族の方で、労災補償の対象とならない方に対し、指定疾病（中皮腫、肺がん、悪化したびまん性胸膜肥厚等）にかかり療養されている方、亡くなられた方の遺族が厚生労働省に申請することで給付を受けることが出来ます。①医療費（指定疾病に係る医療費の自己負担額）、②療養手当（103,870円）、③特別遺族弔慰金（280万円）、他

## 【人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の概要】

厚生労働省山口労働局では、若年者等の育成と熟練技能の維持・向上を図るため、キャリアに応じた技能実習を実施した場合、中小建設事業主（資本金3億円以下、従業員数300人以下）を対象に、

〔従業員20人以下〕受講料等経費の3/4を助成、賃金助成8,550円/人日<2,000円/人日>

〔従業員21人以上〕受講料等経費の7/10（35歳未満）、9/20（35歳以上）を助成、

賃金助成7,600円/人日<1,750円/人日>など

を支給されます。事前に登録等の手続きが必要となりますが、上乘せ支給もありますので、詳しくは山口労働局職業対策課までお問い合わせください。（TEL 083-995-0387）

登録講習機関が行う講習が対象となり、当センターで行う講習としては、石綿作業主任者技能講習及び石綿作業従事者特別教育やフルハーネス型安全帯特別教育等が該当します。希望者には受講の証明書を発行しますので、受講申し込み時にその旨お知らせください。 ※ 石綿含有建材調査者講習は対象外。

## ◆◆◆ 特別教育の開催について ◆◆◆

石綿に係る講習の参加者から、かつて石綿に接したことで、先々の健康に不安を覚えられる旨の話を伺うことがあります。一旦体内に入り込んだ石綿は排出が困難となり、静かなる時限爆弾と化してしまいます。疾病を防ぐため、【石綿取扱い作業従事者特別教育】の受講を通じて、正しい知識を身につけ、今後ばく露による疾病が生じることが無いよう願います。建設業特有の墜落による重大災害を防止するため、【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】を通じて正しく安全帯を使用し、墜落防止を図られるようお願いいたします。

### 【石綿取扱い作業従事者特別教育】（助成金対象）開催予定

◆石綿含有建材に係る解体や改修工事に従事する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
8	10月25日(水) 9:30~15:20	サンフレッシュ山口 山口市湯田温泉5-5-21	<b>新規募集</b> 40人	受講料 7,000円 テキスト代 979円



### 【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】（助成金対象）開催予定

◆フルハーネス型安全帯を使用する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
2	8月25日(金) 9:00~16:30	サンフレッシュ山口 山口市湯田温泉5-5-21	40人	受講料 9,000円 テキスト代 979円
3	11月7日(火) 9:15~16:40	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	<b>新規募集</b> 40人	テキスト代 979円



※ 建設業における墜落による死亡災害は全体の4割を占めています。防ぎましょう墜落災害！